

## 『分類表』（本冊子）の使い方

- 『分類表』は、会社及び法人の建設、サービス収入の種類を詳細に区分したうえ、それぞれのサービス収入の「分類番号」、「サービスの種類」及び「内容例示等」を掲載した冊子です。
- 『【11】 調査票（サービス関連産業C）』『17 サービス収入の内訳』欄の「分類番号」及び「サービスの種類」は、「11 事業別売上（収入）金額」欄のうちサービス関連産業（事業別内訳⑦、⑫、⑬、⑰～⑲）の内訳について、記入してください。
- 『分類表』（本冊子4～26ページの「分類番号」の上2桁は、「11 事業別売上（収入）金額」欄の事業別内訳の番号「⑦、⑫、⑬、⑰～⑲」に対応しています。  
なお、      の事業別内訳「⑦、⑫、⑬」については、一部のサービスのみ掲載していますので、本冊子に掲載のないサービスに係る収入については記入不要です。

### 【11 事業別売上（収入）金額】

事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)				
	千億	百億	十億	億	千万	百万	万		円			
① 農業、林業、漁業の収入								0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入								0,000				
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額								0,000				
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)								0,000				
⑤ 小売の商品販売額					3	0	0	0,000				
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)								0,000				
⑦ 不動産事業の収入					8	2	4	0,000				
⑧ 物品賃貸事業の収入								0,000				
⑨ 飲食サービス事業の収入								0,000				
⑩ 医療、福祉事業の収入								0,000				
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入								0,000				
⑫ 運輸、郵便事業の収入								0,000				
⑬ 金融、保険事業の収入								0,000				
⑭ 宿泊事業の収入								0,000				
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入								0,000				
⑯ 教育、学習支援事業の収入								0,000				
⑰ 情報通信事業の収入					1	2	8	6		5	0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入										0,000		
⑲ 上記以外のサービス事業の収入										0,000		
合 計										⑩欄①の売上(収入)金額		
										1	0	0

①～⑤は、サービス関連産業ではないことから、17 欄の記入は不要です。

本冊子には、これらの事業別内訳の「分類番号」及び「サービスの種類」を掲載しています。

ただし、「18-44 食料品検査サービス」のうち、「食品衛生法に基づく食品検査」については、「分類番号」の上2桁と、「11 事業別売上（収入）金額」欄の事業別内訳の番号が対応しないため、本冊子 28 ページの記入例を参照してください。

## 『分類表』（本冊子）の使い方

- 『【11】調査票（サービス関連産業C）』『17 サービス収入の内訳』欄の記入方法及び記入例は『調査票の記入のしかた』12～13 ページを参照し、内容例示等を参考に、それぞれ対応するページから「サービスの種類」及びそれに対応する「分類番号」を記入してください。

### 【17 サービス収入の内訳】

	分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額						又は割合(%)			
			千億	百億	十億	億	千万	百万		万	円	
①	18-40	その他の土木・建築サービス(国内(民間)向け)					4	8	2	3	0,000	
②	18-37	建築設計及び建築設計関連サービス					3	8	3	4	0,000	
③	18-04	法務・会計サービス(一般消費者向け)					2	4	8	9	0,000	
④	18-11	事業者向けコンサルティング					1	7	1	9	0,000	
⑤	07-08	住宅賃貸サービス					8	2	4	0,000		

### 【分類表（抜粋）】

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「11」事業別売上(収入)金額における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
著述・芸術作品の制作サービス		
事業者向けコンサルティング	18-11	経営コンサルティングなど、主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービス 【内容例示】 ○経営コンサルティング、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、組織・人事コンサルティング、ITコンサルティング、広報に係るコンサルティング ×システムインテグレーション ⇒ 「17-15 ソフトウェアの受注制作サービス(組込みソフトウェアを除く)(元請)」、 「17-16 ソフトウェアの受注制作サービス(組込みソフトウェアを除く)(下請)」 ×科学技術コンサルティング ⇒ 「18-03 科学技術研究向け試験・分析サービス(科学技術コンサルティングを含む)」 ×建設コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス ⇒ 「18-39 その他の土木・建築サービス(国内(官公庁)向け)」、 「18-40 その他の土木・建築サービス(国内(民間)向け)」、 「18-41 その他の土木・建築サービス(国外向け)」 注：当該解決策を実行するサービスは、その実行するサービスの内容の分類に含まれます。

- 「特定の事業に限定されないサービス」の記入例は本冊子 29～30 ページを参照してください。
- 指定管理制度やPFI※などにより国、地方公共団体の代わりに公共施設の管理、運営、整備などを行っている場合は、それぞれ行っている事業に該当する「サービスの種類」を記入してください。  
 ※Private Finance Initiativeの略。民間の資金と経営能力・技術的能力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

## 「18-44 食料品検査サービス」の記入例

### ○「18-44 食料品検査サービス」の記入例

ア 食品衛生法に基づく食品検査 . . . . .	2億0000万円 (⑩医療、福祉事業の収入)
イ 上記以外の食品検査 . . . . .	8000万円 (⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入)
ア・イの合計	2億8000万円

(1) 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」は、上記のア・イの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				2	8	0	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。  
食料品検査サービスは、食品衛生法に基づく食品検査かそれ以外の食品検査かによって、記入する事業活動の区分が異なります。

ここでは、アは「食品衛生法に基づく食料品検査」のため、「⑩医療、福祉事業の収入」の「売上(収入)金額」に含めて記入します。イは「食品衛生法に基づかない食料品検査」のため、「⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」の「売上(収入)金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額									又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入				2	0	0	0	0	0,000	右欄に割合を記入してください
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									0,000	
⑫ 運輸、郵便事業の収入									0,000	
⑬ 金融、保険事業の収入									0,000	
⑭ 宿泊事業の収入									0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入									0,000	
⑰ 情報通信事業の収入									0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入				8	0	0	0	0	0,000	

(3) 調査票第2面の17欄「サービス収入の内訳」は上記(2)のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。  
この例においては、ア・イの合計金額を「18-44 食料品検査サービス」として、「売上(収入)金額」を記入します。

分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額									又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
①	18-44 食料品検査サービス				2	8	0	0	0	0,000	
②										0,000	

## 「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」の記入例

ア スマートフォン用のゲームソフトウェア	1億2000万円（⑰情報通信事業の収入）
イ ゲームキャラクターの商品化権の販売収入	500万円（⑰情報通信事業の収入）
ウ 1階のテナントからの賃貸収入	1200万円（⑦不動産事業の収入）
ア～ウの合計	1億3700万円

(1) 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」は、商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスを含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				1	3	7	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」は、上記（1）の事業別の内訳になります。  
 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスの収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上（収入）金額」に含めて記入してください。  
 ここでは、イは「情報通信事業」の事業活動について得た商品化権の販売収入であるため、「⑰情報通信事業の収入」の「売上（収入）金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000	
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000	
⑤ 小売の商品販売額									0,000	
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）									0,000	
⑦ 不動産事業の収入				ウ	1	2	0	0	0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入									0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入									0,000	
⑰ 情報通信事業の収入				ア+イ	1	2	5	0	0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000	
⑲ 上記以外のサービス事業の収入									0,000	

(3) 調査票第2面の17欄「サービス収入の内訳」は上記（2）のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。  
 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスについては、特定の事業（この例においては「17-24 ゲームソフトウェア（配信用）」）に含めず、「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」として、「売上（収入）金額」を記入します。

分類番号	サービスの種類	売上（収入）金額									又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 17-24	ゲームソフトウェア（配信用）				ア	1	2	0	0	0,000	
② 07-09	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）				ウ	1	2	0	0	0,000	
③ 20-01	商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス				イ		5	0	0	0,000	

## 「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

### ○「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」の記入例

ア	協同組合におけるにおける賦課金・会費収入（寄付金、補助金、運営費交付金等の収入を除く） .....	3億5000万円（⑱上記以外のサービス事業の収入）
イ	寄付金収入 .....	300万円（⑱上記以外のサービス事業の収入）
ウ	補助金収入 .....	8500万円（⑱上記以外のサービス事業の収入）
ア～ウの合計		4億3800万円

(1) 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」は、寄付金、補助金、運営費交付金等を含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				4	3	8	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」は、上記（1）の事業別の内訳になります。  
 寄付金、補助金、運営費交付金等の収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上（収入）金額」に含めて記入してください。  
 ここでは、イ及びウは「上記以外のサービス」の事業活動について得た寄付金、補助金であるため、「⑱上記以外のサービス事業の収入」の「売上（収入）金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合(%)			
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円				
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入できない			
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000				
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000				
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000				
⑤ 小売の商品販売額									0,000				
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）									0,000				
⑦ 不動産事業の収入									0,000				
⑱ 上記以外のサービス事業の収入									0,000	してください。			
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000				
⑯ 教育、学習支援事業の収入									0,000				
⑰ 情報通信事業の収入									0,000				
⑰ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000				
⑱ ア+イ+ウ				4	3	8	0	0	0,000				

(3) 調査票第2面の17欄「サービス収入の内訳」は上記（2）のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。  
 寄付金、補助金、運営費交付金等については、特定の事業（この例においては「19-31 各種団体・組合における賦課金・会費収入」）に含めず、「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」として、「売上（収入）金額」を記入します。

分類番号	サービスの種類	売上（収入）金額									又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円			
① 19-31	各種団体・組合における賦課金・会費収入									3,500,000			
② 20-03	寄付金、補助金、運営費交付金等									880,000			